（　公　印　省　略　）

神健保医第996号

令和４年10月17日

関係団体、医療機関　各位

神戸市保健所長　楠　信也

「新型コロナウイルス感染症の拡大に際しての電話や情報通信機器を用いた診療等の

時限的・特例的な取扱いに関するＱ＆Ａ」の改定について（その３）（周知依頼）

平素より本市の保健行政の推進に御理解、御協力を賜り、厚くお礼申しあげます。

標記のことについて、厚生労働省より通知がありましたのでお知らせいたします。

会員、職員等関係者に通知内容の御周知をいただきますようお願いいたします。

記

１　通知文

令和４年９月30日付厚生労働省医政局医事課、医薬・生活衛生局総務課連名事務連絡　別添のとおり

２　概要

別途お知らせしている、９月30日付オンライン服薬指導関係通知の発出に伴い、オンライン診療の取扱いに係るＱ＆Ａが修正（Ｑ４）及び追加（Ｑ15）されたもの。

新型コロナウイルス感染症の拡大に際してのオンライン診療については、本市ウェブサイト（下記URL）にて御案内しておりますので、御確認願います。

https://www.city.kobe.lg.jp/a35626/business/todokede/   
hokenfukushikyoku/imuyakumu/imu\_onlineshinryou.html

医務薬務課　医務担当

電話：078－322－6797

E-mail: [imuyakumu@office.city.kobe.lg.jp](mailto:imuyakumu@office.city.kobe.lg.jp)